



ふくい

園芸大学校

(仮称)

福井で園芸に
チャレンジしませんか



福井県

新規就農コース

目指す人材像

栽培技術力
技術と知識を並行して学び、就農までの基礎知識を習得します。

経営能力
経営戦略やマーケティング論を学び、就農後の経営発展を目指します。

**園芸のトップランナーを
目指す人材を育成**

社会力
地域溶け込み研修を行い、地域の活性化の核となる人材を育成

研修の特徴

- 農業経験がない方でも、就農直後から安定経営ができるよう、研修段階から、自らの責任で営農準備を行い、植付けから収穫、販売、経営分析ができる模擬経営研修を実施します。
- 就農後の経営発展を目指し、栽培に関する知識や外部講師による専門知識、先進農家の経営技術などの知識研修を実施します。
- 地域へ溶け込んで農地を確保してもらうため、里親農家の下での研修を支援します。
- 専門スタッフが、経営計画づくり、農地確保、地元との調整など、就農・独立に向けた支援をします。

講師

- 1 常勤講師 県の園芸技術専門職員、農業機械専門職員
- 2 特別講師 調整中(以下の内容についての専門家を予定)

講義名
農業経営者に求められる経営力
販売戦略研修
生産戦略研修
野菜の海外販売戦略
食と農のビジネス

新規就農コースの概要

1 概要

作物の栽培から販売まで一貫して行う模擬経営と栽培や経営の知識研修を組み合わせた実践力を重視した研修を行います。

2 対象者 : 本県で新たに園芸で新規就農をめざす方

3 定員 : 20名(おおむね60歳未満)

4 研修期間 : 最長2年以内(1年経過後、里親農家研修にも移行できます。)

5 研修受講料 : 無料

(ただし、教科書代、傷害保険料、模擬経営にかかる肥料や農薬等の実費は、各自負担となります)

6 模擬経営研修とは……

- ◇ 研修生が自己責任で生産から販売まで行います。
- ◇ 研修圃場での生産および出荷資材等の経費は研修生の負担とします。
- ◇ 生産物の販売は研修生が行い、その収益は研修生に帰属します。

研修内容

技術力

1年目

共同圃場

模擬経営研修(ハウス1棟、露地)

機械、ハウス建設・解体研修
大型特殊免許取得(有料)

作物の生理生態、土壌肥料
病虫害診断と防除

2年目

模擬経営研修
(ハウス2棟、露地)

品目 : トマト(大玉、中玉)、メロン、
ダイコン、ニンジン など

講師 : 園芸大学校指導員

ねらい : 自ら一定規模で生産から販売、
経営分析までを行い、雇用を含めた
管理能力を磨く。

経営能力

経営戦略研修

マーケティング研修

経営記帳、決算、分析

雇用管理研修

経営戦略研修

マーケティング研修

講師 : 各分野の専門家
による高度な講義

ねらい : 就農後の経営発展のための基礎知識
を習得

社会力

コミュニケーション研修

地域社会ルール研修

里親農家マッチング

里親農家研修も可能

講師 : キャリアデザイナー
地域の里親農家

ねらい : 地域のルール習得
コミュニケーション向上
農地の確保

プラス園芸コース

- 1 概要
県推進品目の播種、定植から収穫までを一貫して学べる研修を実施する。
- 2 対象者 : 水稲農家、集落組織で新たに園芸に取り組む方
将来的に園芸で就農を検討している方
- 3 定員 : 35名
- 4 研修期間 : 6月～10月の5か月間(全8回【土日開催】)
- 5 研修内容 : ハウス900㎡、露地10aでの共同作業による県推進品目の技術経営研修
県内先進農業者への現地視察
- 6 研修受講料 : 8,000円 (教科書代、傷害保険料は、園芸大学校が負担します)

研修受講の支援

要件を満たせば、研修期間中に給付金、奨励金を受給することができます。

- 1 青年就農給付金[準備型] (対象者:就農予定時の年齢が45歳未満)
・給付額 年間150万円、最長2年間
※ 研修後、就農しなかった場合は、給付金の全額が返還となります。
- 2 研修奨励金 [福井県独自の制度] (対象者:就農予定時の年齢がおおむね60歳未満)
県外から福井に移り住んで研修を開始する場合、研修奨励金を支給します。
・支給額 月5万円×12か月(年間60万円)
※ 研修後、福井で就農しなかった場合は、奨励金の全額が返還となります。

就農後の支援

要件を満たせば、就農後に給付金、補助事業の支援を受けることができます。

- 1 青年就農給付金[経営開始型] (対象者:就農時の年齢が45歳未満)
・給付額 年間150万円、最長5年間
※ 適切に農地を管理できない場合は、給付中止となります。
- 2 就農奨励金 (対象者:就農時の年齢が45歳以上、おおむね60歳未満)
就農初期の早期経営安定化のため、奨励金を支給
非農家 1年目 180万円、2年目 120万円、3年目 60万円
兼業農家 1年間 180万円
専業農家 1年間 60万円
- 3 新規就農者融資主体型補助事業
新規就農者(就農5年以内)が融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について助成制度があります。
補助率 国:3/10、県:1/8～1/6、市町:1/8～1/6

(問い合わせ先)

福井県地域農業課 農業人材確保グループ

Tel : 0776-20-0433、Fax : 0776-20-0651、E-mail : chinou@pref.fukui.lg.jp